

一 般 質 問

防災減災に向けて 非常時体制強化実現!!

平川 敏郎 議員



問 周防大島町には、柳井地区広域消防組合より西部、中部、東部出張所の3施設が配置されている。どの出張所も5～6名であり、もし自然災害、火災発生等で緊急車両の要請があった場合、他の

出張所の応援があるにしても対応が可能であるのか。柳井地区広域消防組合への負担増があるとしても、隊員の増員は、出来ないのか。

答 非常時体制は、各出張所において隊員5名程度の隊が2分隊、交互に24時間体制で出務している。火災時には、当務隊員全員出動

のため、非番隊員が出務し救急車要請か次の有事に備えるなどの対応をしている。条例定数141名で条例定数を満たしている。

問 地震災害の対応策は発生後であるが台風等、風水被害は予報等で対応策が可能である。そうした上で事前に地区から地域といったエリアを建設業者と業務委託を検討したらどうか。

答 本町は、平成25年7月23日に山口県建設業協会大島支部と「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」を締結している。事前の対応は今後重要と考えており研究検討していく。



(西部出張所(三浦))

久賀公民館(久賀総合センター)の 耐震化工事をするよりも新築を!

吉田 芳春 議員



問 昭和53年に竣工した久賀公民館は、久賀図書館を併設し「心豊かな文化の町づくり」を目指す町民の研さんの場として、当時、立派な久賀町民センターとしてオープンした。

しかし、既存の公共施設も長年利用し、老朽化が進んでいるので耐震補強工事するべきか、新築するべきかを、公民館運営協議会等でしっかりと協議・検討すべきである。

現公民館の耐用年数を鑑みれば、

耐震化補強しても、数年後には解体の羽目になる。

車利用者の増加により駐車場を確保し、集まり易く立地条件のよい久賀地区に文化ホール的な素敵な公民館を、福祉科が廃止となった周防大島高校久賀校舎テニスコートの遊休地に新築し、人が行き交い、にぎわいのあるまちづくりに取り組むべきである。

町長及び教育長の考えを問う。

答 本町の人口規模等の状況を勘案すると、町内に収容人員300人規模のホールが5カ所

も必要かという議論に至る。利用者の利便性を尊重し、現有資産を有効活用の観点から耐震補強を選択した。ご理解を賜う。



(久賀総合センター)